

### 新しくはじまったサロンの紹介

令和元年10月から、新たなサロンが活動を始めました。

#### ●サロンたんぽぽ

##### ●日程

①毎月第2日曜日

②毎月第4日曜日

##### ●時間

①午後1時30分～3時

30分

②午前11時～午後2時

●場所 東名古曾集会所

## サロンたんぽぽ

お茶会や会食、歌や体操など工夫を凝らした活動をしています。



▶歌の先生を招いてレッスン



◀みんなで歌います

### あなたもサロンに参加しませんか

「楽しくおしゃべりしたい」「サロン運営を手伝いたい」「サロンを立ち上げたい」など興味がある人は、いきいき健康課(☎333-3705)までお問い合わせください。お近くのサロンを紹介したり、立ち上げまでサポートしたりします。

## 成年後見制度をご存知ですか？

最近、成年後見制度についての相談が多く寄せられています。今後、さらなる高齢化により、成年後見制度の利用が必要となる高齢者はさらに増加していくものと考えられるため、今回は成年後見制度について紹介します。

### 成年後見制度とは

認知症や障がいなどにより判断能力が低下すると、必要な物を大量に買い込んだり、悪徳商法にあたりたりするなど、財産管理が難しくなったり、また、介護施設へ入所したり、入院したりする際に、自分自身で手続きを行うことが難しい場合があります。

#### ●支援のイメージ



成年後見人

支援



判断能力が低下し、契約行為などを自分で行うことが困難な人

●問い合わせ  
いきいき健康課 高齢福祉係  
☎333-3705

## 介護予防のまちづくり表彰式を開催しました

厚生労働省は、11月11日を「介護の日」と定め、介護について理解と認識を深めるとともに、多くの人に介護について知っていただく機会として啓発を行なっています。

このたび、介護予防事業に取り組んで10年目となるサロンとげんきらり自主運営教室に対して、市長から感謝状が贈られました。

感謝状が贈られた団体を代表し、サロン田園の大東瑞穂氏は「サロンの活動により元気に過ごすことができている。100歳を目指して活動を続けたい。」と感謝の言葉と今後の抱負を述べられました。

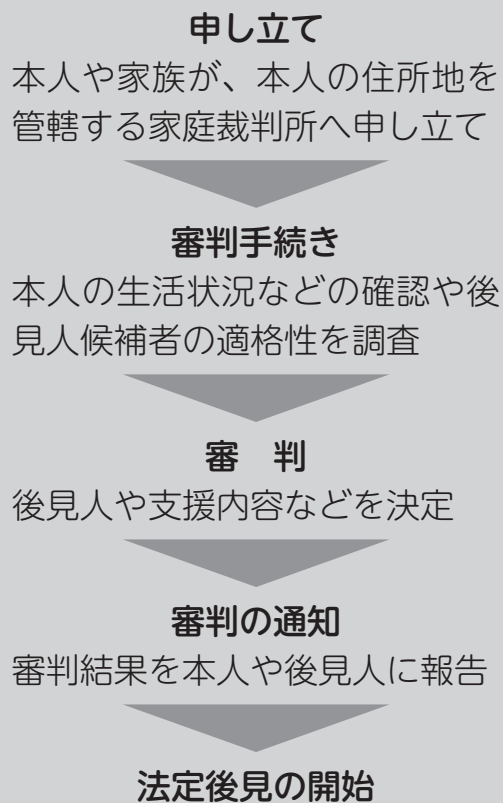


▲各団体代表の皆さんで記念撮影



▲謝辞を述べる大東氏

### 法定後見制度の申請の流れ



- 必要な費用(目安)
- ・申立て費用 約1万円
- ・鑑定料 (医師の鑑定が必要な場合) 約5～10万円
- ・報酬 (親族以外が後見人となった場合) 月額約2～6万円

## 100歳おめでとうございます

- 出山 久子さん (恋野) 大正8年9月生まれ
- 東山 ヒサ子さん (東家) 大正8年11月生まれ
- 山口八重子さん (隅田町中下) 大正8年11月生まれ
- 松本フミエさん (隅田町霜草) 大正8年12月生まれ